

瀬戸内海国立公園
(広島県地域)

公園区域及び公園計画変更書
[第2次点検]

(環境省案)

令和 年 月 日
環 境 省

目 次

第 1	公園区域の変更	1 -
1	地域の概要の変更内容	1 -
第 2	公園計画の変更	12 -
1	変更理由	12 -
2	事業計画の変更内容	13 -
	(1) 施設計画	13 -
	ア 利用施設計画	13 -
	(ア) 集団施設地区	13 -

第1 公園区域の変更

1 地域の概要の変更内容

地域の概要を次のとおり変更する。特徴

(表1：地域概要変更表)

変更後	変更前
<p>広島県地域は、備後灘、芸予海峡、広島湾及び安芸灘の島しょと海域及びこれらに面する本州沿岸部に位置し、公園陸域としては、島しょ部で、仙酔島、走島、向島の高見山、布刈瀬戸沿岸、岩子島西岸、因島の青影山、生口島の観音山、大久野島、阿波島、大崎上島の神峰山、大崎下島の一峰寺山、倉橋島の火山、<u>元宇品（宇品島）</u>、<u>宮島（厳島）</u>等からなり、本州沿岸部で、阿伏兎岬、鳴滝山、筆影山、黒滝山、野呂山、休山、極楽寺山等からなっている。</p> <p>本地域の特徴として内海多島海、断層崖、海食崖、自然林、潮流などすぐれた海洋景観や<u>宮島（厳島）</u>の厳島神社に代表される社寺仏閣のほか、古い港町や島しょ部の段々畑などの人文景観が挙げられる。また、<u>宮島（厳島）</u>の「瀾山（みせん）原始林」など自然性の高い常緑広葉樹等が見られるとともに、国内唯一のミヤジマトンボの生息地である<u>宮島（厳島）</u>の沿岸域がラムサール条約湿地として登録されているなど豊かな自然を有している。そのような特徴を有する本地域には、瀬戸内海の展望、自然散策、海水浴、舟遊等の海域に関わる利用や社寺仏閣の参拝等により、<u>年間約 709 万人（平成 30 年）</u>が訪れている。</p> <p>当該地域は、昭和 9 年 3 月に備後灘の北部一帯が当初指定され、昭和 25 年 5 月及び昭和 31 年 5 月の区域拡張により大部分の地域が区域編入された。その後、昭和 62 年 11 月に公園区域及び公園計画の全</p>	<p>広島県地域は、備後灘、芸予海峡、広島湾及び安芸灘の島嶼と海域及びこれらに面する本州沿岸部に位置し、公園陸域としては、島嶼部で、仙酔島、走島、向島の高見山、布刈瀬戸沿岸、岩子島西岸、因島の青影山、生口島の観音山、大久野島、阿波島、大崎上島の神峰山、大崎下島の一峰寺山、倉橋島の火山、<u>宇品島</u>、<u>宮島</u>等からなり、本州沿岸部で、阿伏兎岬、鳴滝山、筆影山、黒滝山、野呂山、休山、極楽寺山等からなっている。</p> <p>本地域の特徴として内海型多島、断層崖、海蝕崖、自然林、潮流などすぐれた海洋景観や宮島の厳島神社に代表される社寺仏閣のほか、古い港町や島嶼部の段々畑などの人文景観が挙げられる。また、宮島の「瀾山（みせん）原始林」など自然性の高い常緑広葉樹等が見られるとともに、国内唯一のミヤジマトンボの生息地である宮島の沿岸域がラムサール条約湿地として登録されているなど豊かな自然を有している。そのような特徴を有する本地域には、瀬戸内海の展望、自然散策、海水浴、舟遊等の海域に関わる利用や社寺仏閣の参拝等により、<u>年間約 687 万人（平成 25 年）</u>が訪れている。</p> <p>当該地域は、昭和 9 年 3 月に備後灘の北部一帯が当初指定され、昭和 25 年 5 月及び昭和 31 年 5 月の区域拡張により大部分の地域が区域編入された。その後、昭和 62 年 11 月に公園区域及び公園計画の全</p>

一般的な見直し（再検討）、平成 29 年 3 月に公園区域及び公園計画の変更（点検）が行われ、現在に至っている。

（1） 景観の特性

ア 地形、地質

地形からみると、中国山地南斜面の中央部に侵食作用で形成された、高位の脊梁面、中位の吉備高原面、低位の瀬戸内面からなっており、瀬戸内面は瀬戸内海の沿岸近くでおおよそ 100 メートル前後の高度からそれ以下の緩傾斜面が相当し、広島湾西岸の標高 100 メートル前後の小起伏老年山地、呉、三原、尾道、福山付近の標高 200 メートル以下の低位小起伏面が含まれている。また、この階段状山地は、三次、広島、岩国と延びる大規模な断層谷をはじめとする北東から南西へ直線状に発達した構造谷群と、これらに北西から南東に交差する構造谷群により特徴づけられ、その後、新生代第四紀に起った瀬戸内地域における沈降運動は現在の多島海景観をつくりあげた。このため島しょの配列は構造谷群の方向を示している。

また、地質をみると、県東部で非変成の堆積岩が比較的広く分布し、県西部で酸性火山岩類が広く分布しているが、全体的には火成岩が多い。

瀬戸内海においては、古生代として上部石炭紀から二畳紀にかけての粘板岩を主体とするものが本州沿岸部と島しょ部に散在し、中生代として白亜紀とみられる領家花崗岩が島しょの一部にみられるが、白亜紀の終りから新生代の初めにかけての大規模な火成活動による広島花崗岩類が広く覆い、内海中部で香川県方向

一般的な見直し（再検討）が行われ現在に至っている。

（1） 景観の特性

ア 地形、地質

地形からみると、中国山地南斜面の中央部に侵蝕作用で形成された、高位の脊梁面、中位の吉備高原面、低位の瀬戸内面からなっており、瀬戸内面は瀬戸内海の沿岸近くでおおよそ 100 メートル前後の高度からそれ以下の緩傾斜面が相当し、広島湾西岸の標高 100 メートル前後の小起伏老年山地、呉、三原、尾道、福山付近の標高 200 メートル以下の低位小起伏面が含まれている。また、この階段状山地は、三次、広島、岩国と延びる大規模な断層谷をはじめとする北東から南西へ直線状に発達した構造谷群と、これらに北西から南東に交差する構造谷群により特徴づけられ、その後、新生代第四紀に起った瀬戸内地域における沈降運動は現在の多島海景観をつくりあげた。このため島嶼の配列は構造谷群の方向を示している。

また、地質をみると、県東部で非変成の堆積岩が比較的広く分布し、県西部で酸性火山岩類が広く分布しているが、全体的には火成岩が多い。

瀬戸内海においては、古生代として上部石炭紀から二畳紀にかけての粘板岩を主体とするものが本州沿岸部と島嶼部に散在し、中生代として白亜紀とみられる領家花崗岩が島嶼の一部にみられるが、白亜紀の終りから新生代の初めにかけての大規模な火成活動による広島花崗岩類が広く覆い、内海中部で香川県方向から

からの領家花崗岩と接している。

公園陸域において特色ある地区をみると、仙酔島は全島の大部分が仙酔岩体といわれる流紋岩質凝灰岩で、断層、海食洞、溶結凝灰岩が多くみられる。

阿伏兎岬付近は凝灰岩からなり、田島南部にかけこの断層による断崖をなす。

因島の東部と生口島の中央部は花崗岩類の上に粘板岩を主とした古生層がルーフ状にのっている。

元宇品（宇品島）は、大部分が花崗岩で海食崖と海食洞に富んでいる。

宮島（厳島）は地壘山地が沈水したもので、全島が黒雲母花崗岩からできており、海食崖、海食洞を有している。

倉橋島南方の横島は、広島県地域では大崎下島南方の齋島とともに領家花崗岩からなっている。

鳴滝山は、南北に細長い花崗斑岩からなり、東側の花崗岩と西側の流紋岩と異なるため周囲から突出した形となっている。

野呂山は、隆起準平原の山塊で芸南の最高峰をなし、地質は山上が流紋岩、山麓が花崗岩からできており、岩海を有している。

休山は、地壘で、花崗岩に花崗斑岩の音戸岩脈が貫入した山地である。

極楽寺山は、山頂付近に礫層をもった花崗岩の地壘山地で、地形区分中位の吉備高原面に属し、南東側山麓を通る大規模な崖下からは低位にある瀬戸内面の起伏が広がっている。

イ 植生・野生生物

の領家花崗岩と接している。

公園陸域において特色ある地区をみると、仙酔島は全島の大部分が仙酔岩体といわれる流紋岩質凝灰岩で、断層、海蝕洞、溶結凝灰岩が多くみられる。

阿伏兎岬付近は凝灰岩からなり、田島南部にかけこの断層による断崖をなす。

因島の東部と生口島の中央部は花崗岩類の上に粘板岩を主とした古生層がルーフ状にのっている。

宇品島は、大部分が花崗岩で海蝕崖と海蝕洞に富んでいる。

宮島は地壘山地が沈水したもので、全島が黒雲母花崗岩からできており、海蝕崖、海蝕洞を有している。

倉橋島南方の横島は、広島県地域では大崎下島南方の齋島とともに領家花崗岩からなっている。

鳴滝山は、南北に細長い花崗斑岩からなり、東側の花崗岩と西側の流紋岩と異なるため周囲から突出した形となっている。

野呂山は、隆起準平原の山塊で芸南の最高峰をなし、地質は山上が流紋岩、山麓が花崗岩からできており、岩海を有している。

休山は、地壘で、花崗岩に花崗斑岩の音戸岩脈が貫入した山地である。

極楽寺山は、山頂付近に礫層をもった花崗岩の地壘山地で、地形区分中位の吉備高原面に属し、南東側山麓を通る大規模な崖下からは低位にある瀬戸内面の起伏が広がっている。

イ 植生・野生生物
(植生)

(植生)

広島県地域の島しょと本州沿岸部を全体的にみると、至る所においてアカマツ林がコバノミツバツツジ、ザイフリボク等の低木層を伴って分布している。これは、本来カシ類、シイ類、モミ、ツガ等の林であったものが、伐採等により二次林として生育しているもので、クロマツが混生しているところもある。自然性の高い常緑広葉林等は、社寺林や残存林としてみられ、アカマツ等の常緑針葉樹が混生し、低木に暖地性植物が多い。

公園区域における特色ある植生をみると、宮島（厳島）の弥山頂上付近と北側斜面は、わが国の代表的な暖帯標準林で、主としてクス、シイ、ウラジログシ林、クロバイ林、モミ林、アカマツ林、クロマツ林からなり、ウラジログシが頂上付近に、ツガが尾根筋に、モミが山麓の谷にそれぞれ多く生育しているほか、原始的な被子植物のヤマグルマとマツブサを交じている。

その他極楽寺山にアカガシ・ハイノキ林やアオガシ・ウラジログシ・サカキ林が、元宇品（宇品島）にクス・ヤブツバキ林やシイ・クロキ林がみられる。また、野呂山は山頂部がヒノキの人工林となっているが、山腹に広くアカマツ林が生育しているほか、これらのなかにコナラ林が、各所にある岩礫荒地に低木群落、大小の池沼にジュンサイ群落等がある。

(野生生物)

豊後水道から流入する黒潮により、南方からの影響が若干

広島県地域の島嶼と本州沿岸部を全体的にみると、至る所においてアカマツ林がコバノミツバツツジ、ザイフリボク等の低木層を伴って分布している。これは、本来カシ類、シイ類、モミ、ツガ等の林であったものが、伐採等により二次林として生育しているもので、クロマツが混生しているところもある。自然性の高い常緑広葉林等は、社寺林や残存林としてみられ、アカマツ等の常緑針葉樹が混生し、低木に暖地性植物が多い。

公園区域における特色ある植生をみると、宮島の弥山頂上付近と北側斜面は、わが国の代表的な暖帯標準林で、主としてクス、シイ、ウラジログシ林、クロバイ林、モミ林、アカマツ林、クロマツ林からなり、ウラジログシが頂上付近に、ツガが尾根筋に、モミが山麓の谷にそれぞれ多く生育しているほか、原始的な被子植物のヤマグルマとマツブサを交じている。

その他極楽寺山にアカガシ・ハイノキ林やアオガシ・ウラジログシ・サカキ林が、宇品島にクス・ヤブツバキ林やシイ・クロキ林がみられる。また、野呂山は山頂部がヒノキの人工林となっているが、山腹に広くアカマツ林が生育しているほか、これらのなかにコナラ林が、各所にある岩礫荒地に低木群落、大小の池沼にジュンサイ群落等がある。

(野生生物)

豊後水道から流入する黒潮により、南方からの影響が若干みられるが、内海特有の環境を反映した内海型の動物相を構

みられるが、内海特有の環境を反映した内海型の動物相を構成している。

公園地域における特色のある動物をみると、哺乳類ではシカが宮島（厳島）の北東部を中心に推定 600 頭生息し、また、ニホンザルについては、宮島（厳島）で明治年間に絶滅した後、昭和 37 年に小豆島から同島に移入されたものが生息している。さらに、スナメリが生息し、阿波島近海の海面はスナメリクジラ廻遊海面としている。

鳥類では宮島（厳島）の常緑樹林を、渡り鳥が足場に、サギ類が繁殖地に、ヤマガラ、コゲラ、メジロ等の留鳥が生息地としている。

また、大崎下島、上蒲刈島等の近海ではアビ漁が行われていたほか、宮島（厳島）では野生のミヤマガラスが御鳥といわれて祭事に関わっている。

昆虫類ではミヤジマトンボが宮島（厳島）のみに分布しているほか、ギフチョウが極楽寺山、野呂山に、サツマシジミが宮島（厳島）、元宇品（宇品島）に生息している。

その他原索動物のナメクジウオが三原市幸崎の洲に生息している。

ウ 自然現象

数多くの小海峡（瀬戸）の存在で生じる潮汐の遅延により、急な潮流と潮位差の拡大が引き起こされるが、布刈、女猫、音戸、早瀬等の瀬戸では急流を、また、鞆の浦等では潮位差が 4 m ほどに達するのがみられる。

成している。

公園地域における特色のある動物をみると、ほ乳類ではシカが宮島の市街地を中心に推定 600 頭生息し、また、ニホンザルについては、宮島で明治年間に絶滅した後、昭和 37 年に小豆島から同島に移入されたものが 60 頭前後生息している。さらに、スナメリクジラが阿波島付近の海面を回遊海面としている。

鳥類では宮島の常緑樹林を渡り鳥が足場に、サギ類が繁殖地に、ヤマガラ、コゲラ、メジロ等の留鳥が生息地としている。

また、大崎下島、上蒲刈島等の近海ではアビが群遊海面として鳥付漕釣漁法に関わっているほか、宮島では野生のミヤマガラスが御鳥といわれて祭事に関わっている。

昆虫類ではミヤジマトンボが宮島のみに分布しているほか、ギフチョウが極楽寺山、野呂山に、サツマシジミが宮島、宇品島に生息している。

その他原索動物のナメクジウオが三原市幸崎の洲に生息している。

ウ 自然現象

数多くの小海峡（瀬戸）の存在で生じる潮汐の遅延により、急な潮流と潮位差の拡大が引き起こされるが、布刈、女猫、音戸、早瀬等の瀬戸では急流を、また、鞆の浦等では潮位差が 4 m ほどに達するのがみられる。

エ 文化景観

宮島（厳島）の厳島神社は、大和時代の創建といわれ、平安時代に平家一門の尊崇を集め、海の寝殿造りの構想で大々的に造営された。その後火災等により再建されたが、原型を忠実に保ち、背景をなす弥山の自然林に融和している。

(2) 利用の現況

本公園の主な利用形態は、自然鑑賞（多島、瀬戸の景観等）、登山、自然観察、海水浴、キャンプ、ヨット、釣り、潮干狩り、社寺参詣等である。

通年利用されているものが多く、利用者は広島県を中心とする山陽地方や京阪神地方からが多い。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園は、公園区域 67,214ha（陸域）のうち、国有地 7,856ha、公有地 10,835ha、私有地 48,541ha であり、私有地の公園全体に占める割合が大きい。また、広島県地域は、国有地 3,943ha、公有地 1,150ha、私有地 5,592ha であり、私有地の地域全体に占める割合が大きい。

イ 人口及び産業

本公園区域に関係する各市町村の人口及び世帯数は、次の通りである。

エ 文化景観

宮島の厳島神社は、大和時代の創建といわれ、平安時代に平家一門の尊崇を集め、海の寝殿造りの構想で大々的に造営された。その後火災等により再建されたが、原型を忠実に保ち、背景をなす弥山の自然林に融和している。

(2) 利用の現況

本公園の主な利用形態は、自然鑑賞（多島、瀬戸の景観等）、自然観察、海水浴、キャンプ、ヨット、釣り、潮干狩り、社寺参詣等である。

通年利用されているものが多いが、夏期に3割近くが訪れ、次いで春、秋が多く冬期は最も少ない。なお、年間の利用者数は平成25年で687万人であり、広島県を中心とする山陽地方や京阪神地方からの利用者が多い。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園は、公園区域 67,242ha（陸域）のうち、国有地 7,856ha、公有地 10,853ha、私有地 48,551ha であり、私有地の公園全体に占める割合が大きい。また、広島県地域は、国有地 3,943ha、公有地 1,150ha、私有地 5,592ha であり、私有地の地域全体に占める割合が大きい。

イ 人口及び産業

本公園区域に関係する各市町村の人口及び世帯数は、次の通り

県名	市町村名	人口（人）	世帯数（戸）	備考
広島県	広島市	<u>1,200,754</u>	<u>555,123</u>	令和2年10月現在
	呉市	<u>214,592</u>	<u>94,483</u>	令和2年10月現在
	竹原市	<u>23,993</u>	<u>10,682</u>	令和2年10月現在
	三原市	<u>90,573</u>	<u>39,091</u>	令和2年10月現在
	尾道市	<u>131,170</u>	<u>57,519</u>	令和2年10月現在
	福山市	<u>460,930</u>	<u>193,371</u>	令和2年10月現在
	大竹市	<u>26,319</u>	<u>11,591</u>	令和2年10月現在
	東広島市	<u>196,608</u>	<u>90,158</u>	令和2年10月現在
	廿日市市	<u>114,173</u>	<u>47,821</u>	令和2年10月現在
	江田島市	<u>21,930</u>	<u>10,141</u>	令和2年10月現在
	安芸郡坂町	<u>12,582</u>	<u>5,232</u>	令和2年10月現在

である。

県名	市町村名	人口（人）	世帯数（戸）	備考
広島県	広島市	1,187,970	543,606	平成27年10月現在
	呉市	227,018	98,672	平成27年10月現在
	竹原市	26,365	11,267	平成27年10月現在
	三原市	96,187	41,453	平成27年10月現在
	尾道市	137,968	60,078	平成27年10月現在
	福山市	460,946	192,500	平成27年10月現在
	大竹市	27,743	12,132	平成27年10月現在
	東広島市	191,711	87,133	平成27年10月現在
	廿日市市	112,735	46,859	平成27年10月現在
	江田島市	24,373	11,090	平成27年10月現在
	安芸郡坂町	12,816	5,303	平成27年10月現在

	豊田郡大崎 上島町	7,158	3,437	令和2年10 月現在
合 計		2,500,782	1,118,649	

年齢構成は、15歳未満 12.7%、15～64歳 58.6%、65歳以上 28.6%となっており、(令和2年国勢調査)、全国平均(15歳未満 11.9%、15～64歳 59.5%、65歳以上 28.6%)に比べてそれほど大きな差はない。

産業別就業者数の割合では第3次産業の割合(72.1%)が全ての関係市町で6割を超えており、第1次産業(2.0%)、第2次産業(25.9%)を上回っている。(令和2年国勢調査)

卸売業、小売業や、医療、福祉が中心となっている。

ウ 権利制限関係

(ア)保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	広島県 広島市 地内	71	昭 34. 3. 31
	〃 呉市 地内	15	大 9. 10. 2
	〃 福山市 地内	27	明 38. 4. 15
水源かん養	広島県 呉市 地内	572	平 18. 6. 13

	豊田郡大崎 上島町	7,758	3,833	平成27年10 月現在
合 計		2,500,774	1,108,623	

年齢構成は、15歳未満約 13.6%、15～64歳 62.3%、65歳以上 22.8%となっており、(平成22年国勢調査)、全国平均に比べて65歳以上(23.01%)の割合が高く、15歳未満(13.3%)と15～64歳(63.7%)の割合が低い。

産業別就業者数の割合では第3次産業の割合(72.5%)が全ての関係市町で5割を超えており、第1次産業(2.3%)、第2次産業(25.2%)を上回っている。(平成22年国勢調査)

卸売業、小売業が中心となっているが、宮島では殆どが観光産業となっている。また、第1次産業では、稲作、野菜、ミカン栽培を主とした農業と沿岸漁業が行われているが、宮島では殆どが観光産業である。

ウ 権利制限関係

(ア)保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	広島県 広島市 地内	71	昭 34. 3. 31
	〃 呉市 地内	15	大 9. 10. 2
	〃 福山市 地内	27	明 38. 4. 15
水源かん養	広島県 呉市 地内	572	平 18. 6. 13

保健	広島県 広島市 地内	71	昭 18. 6. 13
	〃 呉市 地内	37	昭 58. 10. 17
	〃 福山市 地内	31	昭 54. 11. 27
風致	広島県 廿日市市 地内	2, 338	昭 42. 8. 29

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	広島県 呉市 地内	845	明 42. 10. 18
	〃 竹原市 地内	38	明 43. 10. 18
	〃 三原市 地内	128	明 34. 2. 8
	〃 尾道市 地内	164	明 33. 5. 4
	〃 福山市 地内	174	明 34. 7. 9
	〃 廿日市市 地内	56	大 8. 3. 20
	〃 豊田郡大崎上島町 地内	79	昭 31. 8. 14
防風	広島県 呉市 地内	24	大 15. 6. 1
魚つき	広島県 福山市 地内	1	明 42. 11. 5
	〃 呉市 地内	15	明 44. 1. 14
保健	広島県 呉市 地内	65	昭 55. 9. 30
	〃 福山市 地内	4	昭 58. 7. 14
	〃 廿日市市 地内	35	昭 57. 7. 15
	〃 豊田郡大崎上島町 地内	9	昭 58. 4. 18

(イ) 鳥獣保護区
(県指定)

保健	広島県 広島市 地内	71	昭 18. 6. 13
	〃 呉市 地内	37	昭 58. 10. 17
	〃 福山市 地内	31	昭 54. 11. 27
風致	広島県 廿日市市 地内	2, 338	昭 42. 8. 29

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	広島県 呉市 地内	845	明 42. 10. 18
	〃 竹原市 地内	38	明 43. 10. 18
	〃 三原市 地内	128	明 34. 2. 8
	〃 尾道市 地内	164	明 33. 5. 4
	〃 福山市 地内	174	明 34. 7. 9
	〃 廿日市市 地内	56	大 8. 3. 20
	〃 豊田郡大崎上島町 地内	79	昭 31. 8. 14
防風	広島県 呉市 地内	24	大 15. 6. 1
魚つき	広島県 福山市 地内	1	明 42. 11. 5
	〃 呉市 地内	15	明 44. 1. 14
保健	広島県 呉市 地内	65	昭 55. 9. 30
	〃 福山市 地内	4	昭 58. 7. 14
	〃 廿日市市 地内	35	昭 57. 7. 15
	〃 豊田郡大崎上島町 地内	9	昭 58. 4. 18

(イ) 鳥獣保護区
(県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
弥山特別保護地区	広島県 廿日市市 地内	203	昭 59. 11. 1
宇品鳥獣保護区	広島県 広島市 地内	25	昭 58. 10. 31
休山鳥獣保護区	〃 呉市 地内	339	昭 36. 10. 20
大久野島鳥獣保護区	〃 竹原市 地内	70	昭 40. 3. 24
龍泉寺鳥獣保護区	〃 三原市 地内	56	昭 46. 9. 21
筆影山鳥獣保護区	〃 〃 地内	180	昭 42. 3. 31
因島南鳥獣保護区	〃 尾道市 地内	143	昭 48. 11. 1
後山鳥獣保護区	〃 福山市 地内	105	昭 53. 11. 7
仙酔島鳥獣保護区	〃 〃 地内	92	昭 57. 11. 1
走島鳥獣保護区	〃 〃 地内	220	昭 48. 11. 1
極楽寺山鳥獣保護区	〃 廿日市市 地内	101	昭 42. 3. 31
宮島鳥獣保護区	〃 〃 地内	3,020	昭 36. 7. 31
野呂山鳥獣保護区	〃 呉市 地内	282	昭 40. 10. 8
神峰山鳥獣保護区	〃 豊田郡大崎上島町 地内	133	昭 48. 11. 1
岩子島鳥獣保護区	〃 尾道市 地内	38	昭 53. 11. 7
後山鳥獣保護区	〃 福山市 地内	123	昭 53. 11. 7

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
弥山特別保護地区	広島県 廿日市市 地内	203	昭 59. 11. 1
名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
宇品鳥獣保護区	広島県 広島市 地内	25	昭 58. 10. 31
休山	〃 呉市 地内	339	昭 36. 10. 20
大久野島	〃 竹原市 地内	70	昭 40. 3. 24
龍泉寺	〃 三原市 地内	56	昭 46. 9. 21
筆影山	〃 〃 〃	180	昭 42. 3. 31
因島南	〃 尾道市 地内	143	昭 48. 11. 1
後山	〃 福山市 地内	105	昭 53. 11. 7
仙酔島	〃 〃 〃	92	昭 57. 11. 1
走島	〃 〃 〃	220	昭 48. 11. 1
極楽寺山	〃 廿日市市 地内	101	昭 42. 3. 31
宮島	〃 〃 〃	3,020	昭 36. 7. 31
野呂山	〃 呉市 地内	282	昭 40. 10. 8
神峰山	〃 豊田郡大崎上島町 地内	133	昭 48. 11. 1
岩子島	〃 尾道市 地内	38	昭 53. 11. 7
後山	〃 福山市 地内	123	昭 53. 11. 7

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定特別史跡・特別名勝	巖島	広島県 廿日市市 地内	昭 27. 11. 22
国指定名勝	鞆公園	〃 福山市 地内	大 14. 10. 8
国指定天然記念物	スナメリクジラ廻遊海面	〃 竹原市 地内	昭 5. 11. 19
	ナメクジウオ生息地	〃 三原市 地内	昭 3. 3. 24
	彌山原始林	〃 廿日市市 地内	昭 4. 12. 17
	アビ渡来群遊海面	〃 呉市 地内	昭 6. 2. 20

(エ) 風致地区

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
巖島	広島県 廿日市市 地内	3,020	昭 13. 6. 7

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定特別史跡・特別名勝	巖島	広島県 廿日市市 地内	昭 27. 11. 22
国指定名勝	鞆公園	〃 福山市 地内	大 14. 10. 8
国指定天然記念物	スナメリクジラ廻遊海面	〃 竹原市 地内	昭 5. 11. 19
	ナメクジウオ生息地	〃 三原市 地内	昭 3. 3. 24
	彌山原始林	〃 廿日市市 地内	昭 4. 12. 17
	アビ渡来群遊海面	〃 呉市 地内	昭 6. 2. 20

(エ) 風致地区

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
巖島	広島県 廿日市市 地内	3,020	昭 13. 6. 7

第2 公園計画の変更

1 変更理由

瀬戸内海国立公園は、我が国を代表する内海多島海景観に加えて自然・人文の融和した特徴的な景観を有することから、昭和9年に備讃瀬戸が我が国最初の国立公園の1つとして指定された。

広島県地域は、備後灘、芸予海峡、広島湾及び安芸灘に浮かぶ、宮島（厳島）、倉橋島、大崎上島、大崎下島、大久野島、因島、向島、仙酔島等の島しょ部と、極楽寺山、休山、野呂山、黒滝山、阿伏兎岬等の本州沿岸部の陸域と周辺海域から構成される。

当該地域は古くから海上交通の要衝として栄え、穏やかな気候もあり、多くの人々が暮らしてきたことから、内海多島海、断層崖、海食崖、自然林などすぐれた海洋景観と宮島（厳島）の厳島神社に代表される社寺仏閣、古い港町、島しょ部の段々畑などの文化景観が一体となった親しみ深い景観が特色である。

当該地域は昭和9年に瀬戸内海国立公園の一部として指定され、昭和25年及び昭和31年に区域拡張が行われた後、昭和62年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）、平成29年に第1次点検が行われ現在に至っている。

今回は、前回の点検から5年以上が経過し、第2次点検を実施した結果、本地域における多様なニーズに対応し、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現するため、集団施設地区の整備計画区を見直すものである。

2 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 集団施設地区

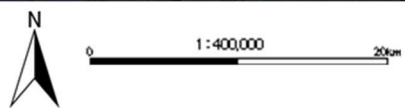
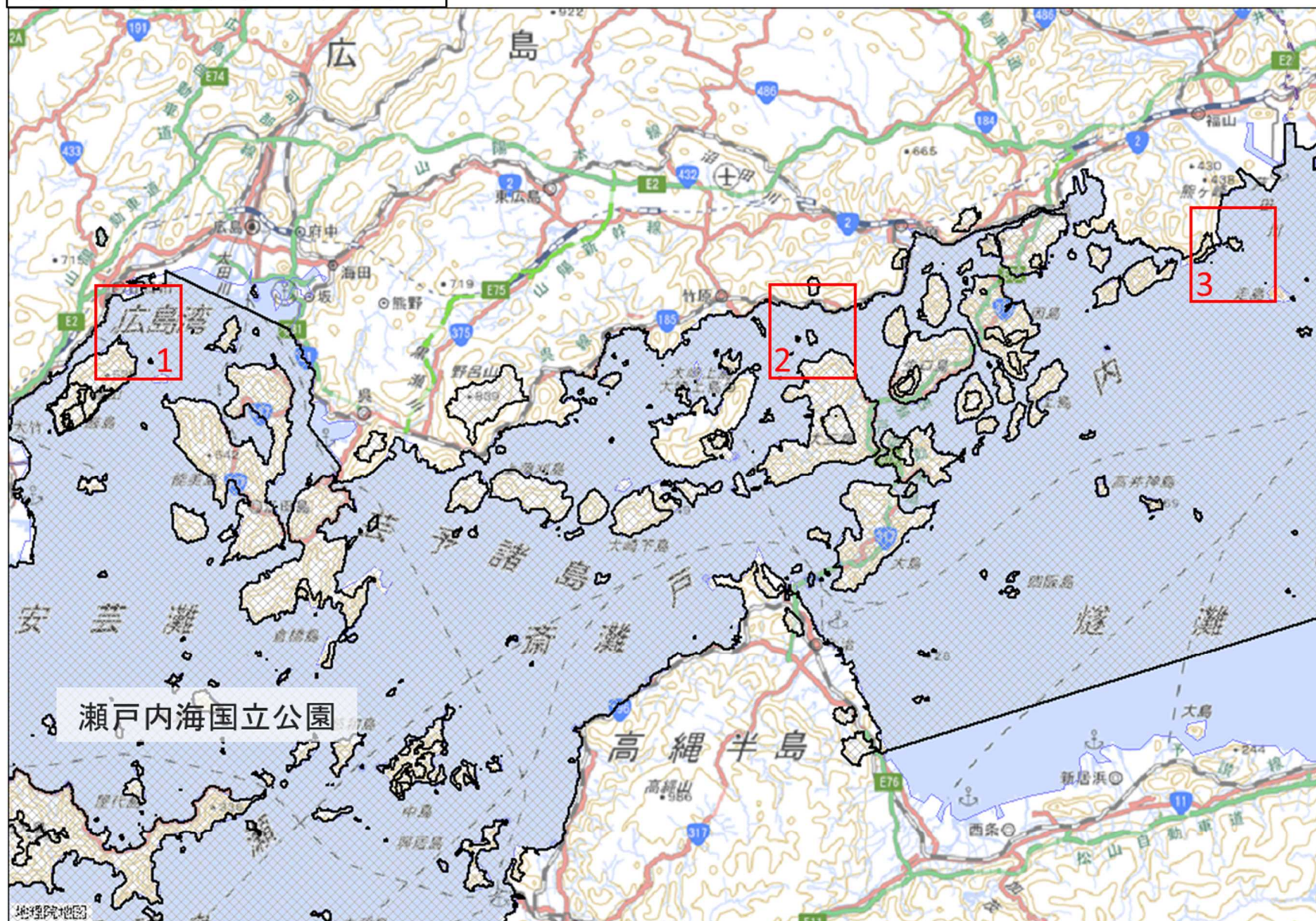
集団施設地区を、次のとおり変更する。

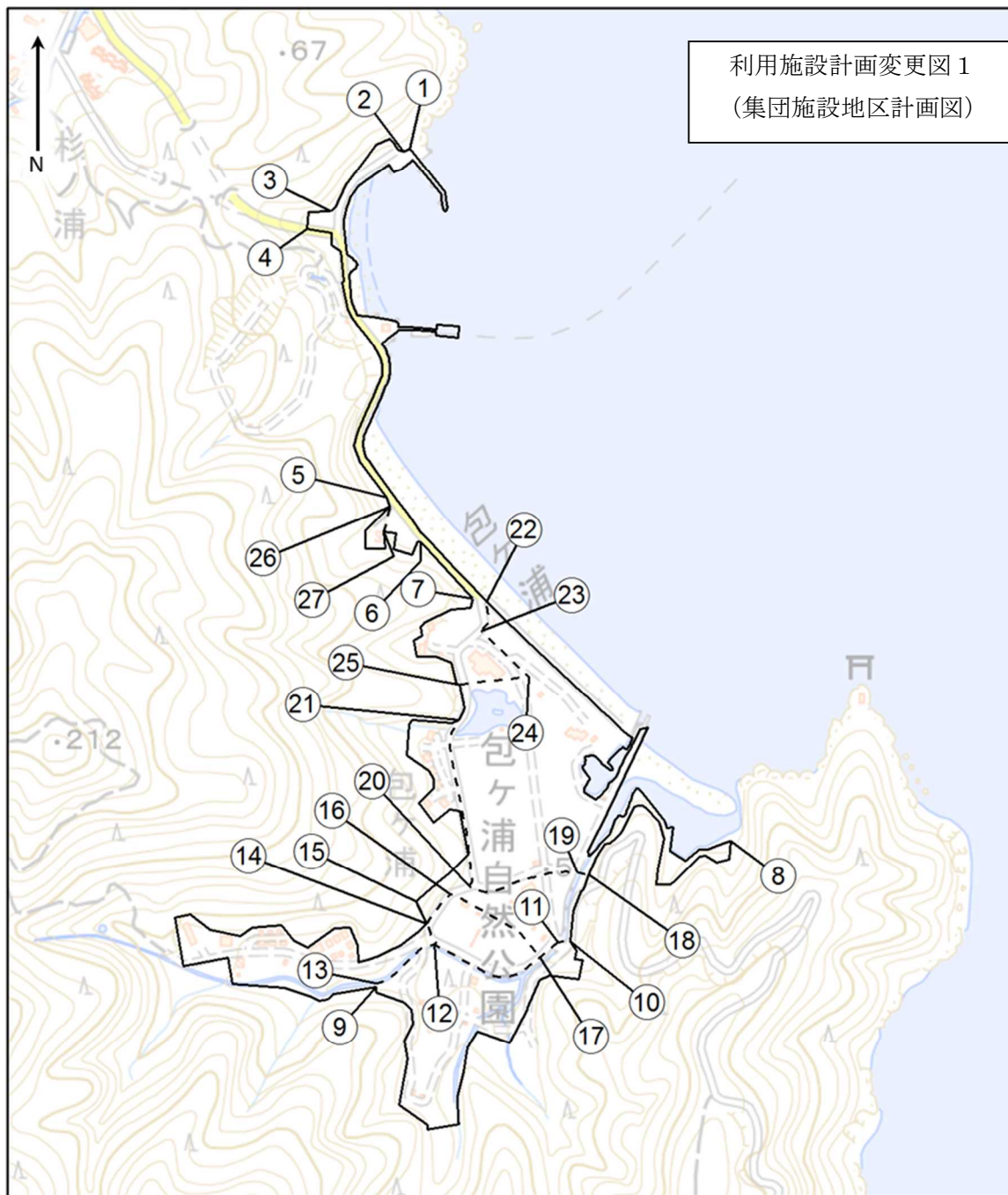
(表1：集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標	整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積 (ha)			備考
						国	公	私	
1	大久野島	広島県竹原市 忠海町字大江谷、 字長浦、字福井及 び字大久野島の 全部	竹原市の南約2kmの三原瀬戸に浮かぶ周囲約4km、面積72haの小島で、かつては旧陸軍の関係施設用地として使用されていた歴史を有している。 <u>瀬戸内海国立公園の中央部に位置し、到達性も良好であり長時間滞在型の野外レクリエーションや自然とのふれあいの場として位置付け、整備の充実を図る。</u> <u>野営施設の充実、自然とのふれあいのための園地を中心として整備する。</u> なお、施設の整備にあたっては、老朽化した旧陸軍施設に配慮し、利用者が島の歴史についても学ぶことができるよう配慮する。また、野外に生息するカユウサギを目的に来訪する利用者の利用の適正化に配慮する。	大久野島整備計画区	大久野島の利用について、自然環境や戦前戦中の歴史の情報発信・学習等の拠点及び休憩所としての機能を持ったビジターセンターの整備とともに、自然・歴史探勝や野外レクリエーション、風景(眺望)鑑賞、休憩・宿泊・野営など多様なニーズに対応するため、既存の施設を含めて、各種利用施設を改良整備する。なお、最近では野生化したカユウサギの鑑賞等の利用が増えてきていることから、利用者の安全面等を考慮した歩道の改良整備に努める。	71.2			昭35.11.14 一般計画決定、区域指定、詳細計画決定
						国	公	私	
						71.2	-	-	
						71.2			
2	仙酔島	広島県福山市 鞆町後地仙酔島、 弁天島、皇后島、 下加美島及びつ つじ島の全部	古くから瀬戸内海の良港として栄えた鞆の浦に散在する島々からなる地区で、大都市近郊の野外レクリエーションエリアと備讃瀬戸の中心地域に属し、海水浴、自然探勝等健全な利用を行うことのできる地区として整備を図る。 整備にあたっては、特異な地形、地質、動植物等の保護に留意する。	仙酔島整備計画区	多様なニーズに対応するため宿舎施設及び野営場施設を整備する。 仙酔島の自然や特異な地形、地質、動植物等を観察する場として、既存海水浴場を含む海岸沿い、大弥山、御膳山等仙酔島を周遊する既存歩道や園地を改良整備する。 利用の基盤施設として係留施設、給水施設等を改良整備する。	93.6			昭26.5.8 一般計画決定
						国	公	私	
						84.2	2.6	6.8	
						93.6			

3	包ヶ浦	広島県廿日市市 宮島町包ヶ浦の一部	<p>広島湾の西岸に位置する宮島（厳島）の東北部に位置し、長い海岸線と豊かな自然に恵まれ、宮島（厳島）の玄関口である宮島港からも近いことから、海水浴、自然探勝、宿泊、野営、舟遊などの野外レクリエーションのための施設整備を主体とした地区として位置付ける。</p> <p>現存する樹木及び池の周辺に自生する塩生植物の保護に留意しつつ海水浴施設、野営施設及び宿泊施設等の整備を行う。</p>	包ヶ浦整備計画区	<p>多様なニーズに対応するため宿舎施設、野営場施設及び海岸部の海浜利用の促進を行う。</p> <p>西側の野営場については、既存施設を改良整備する。</p> <p>利用状況に応じて、係留施設、運動施設等を改良整備する。</p> <p>道路は、探勝や安全で快適な連絡を図るため必要な改良を行う。</p> <p>利用の基盤施設として係留施設、給水施設等を改良整備する。</p>	15.5		
						国	公	私
				面	積	計	2.6	12.9
						15.5		

利用施設計画変更位置図





利用施設計画変更図1
(集団施設地区計画図)

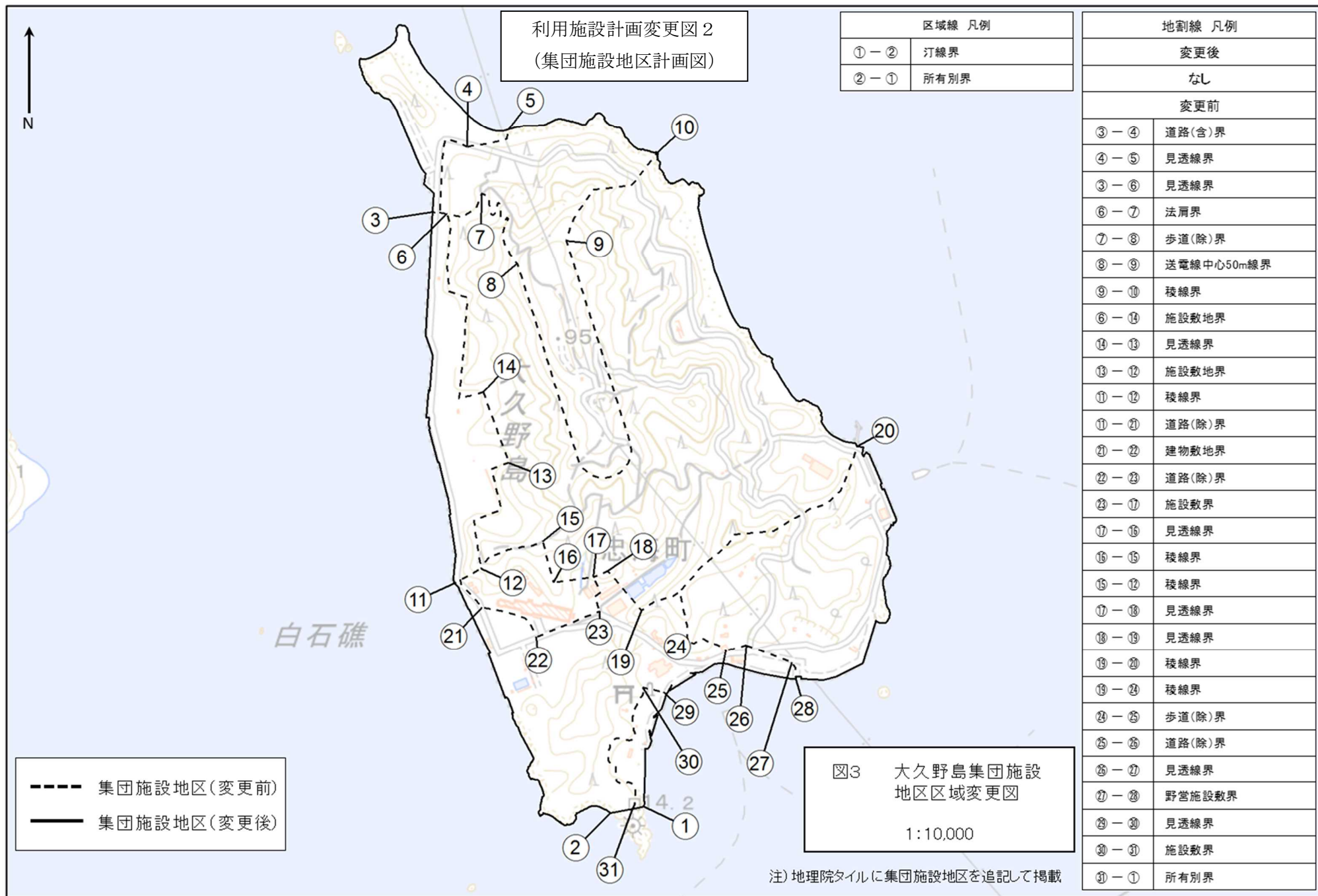
区域線 凡例	
変更後	
①-④	所有別(国有林)界
④-⑤	道路(除)界
⑤-⑥	所有別(国有林)界
⑥-⑦	道路(除)界
⑦-⑧	所有別(国有林)界
⑧-①	汀線界
変更前	
①-②	所有別(大蔵省国有林)界
②-③	所有別(国・公)界
③-④	国有林実測線界
④-⑤	道路(除)界
⑤-⑥	所有別(国・公・私)界
⑥-⑦	道路(除)界
⑦-⑧	所有別(国・公)界
⑧-①	汀線界

地割線 凡例	
変更後	
なし	
変更前	
⑩-⑪	見透線界
⑪-⑫	道路(除)界
⑫-⑬	所有別(国・公)界
⑬-⑭	見透線界
⑭-⑮	道路(除)界
⑮-⑯	道路(除)界
⑯-⑰	歩道(除)界
⑰-⑱	見透線界
⑱-⑲	歩道(含)界
⑲-⑲	道路(除)界
⑲-⑲	道路(除)界
⑲-⑲	道路(除)界
⑲-⑲	見透線界
⑲-⑲	見透線界
⑲-⑲	所有別(国・私)界

----- 集団施設地区(変更前)
 ————— 集団施設地区(変更後)

図1 包ヶ浦集団施設地区区域変更図
 1:10,000

注) 地理院タイルに集団施設地区を追記して掲載



利用施設計画変更図2
(集団施設地区計画図)

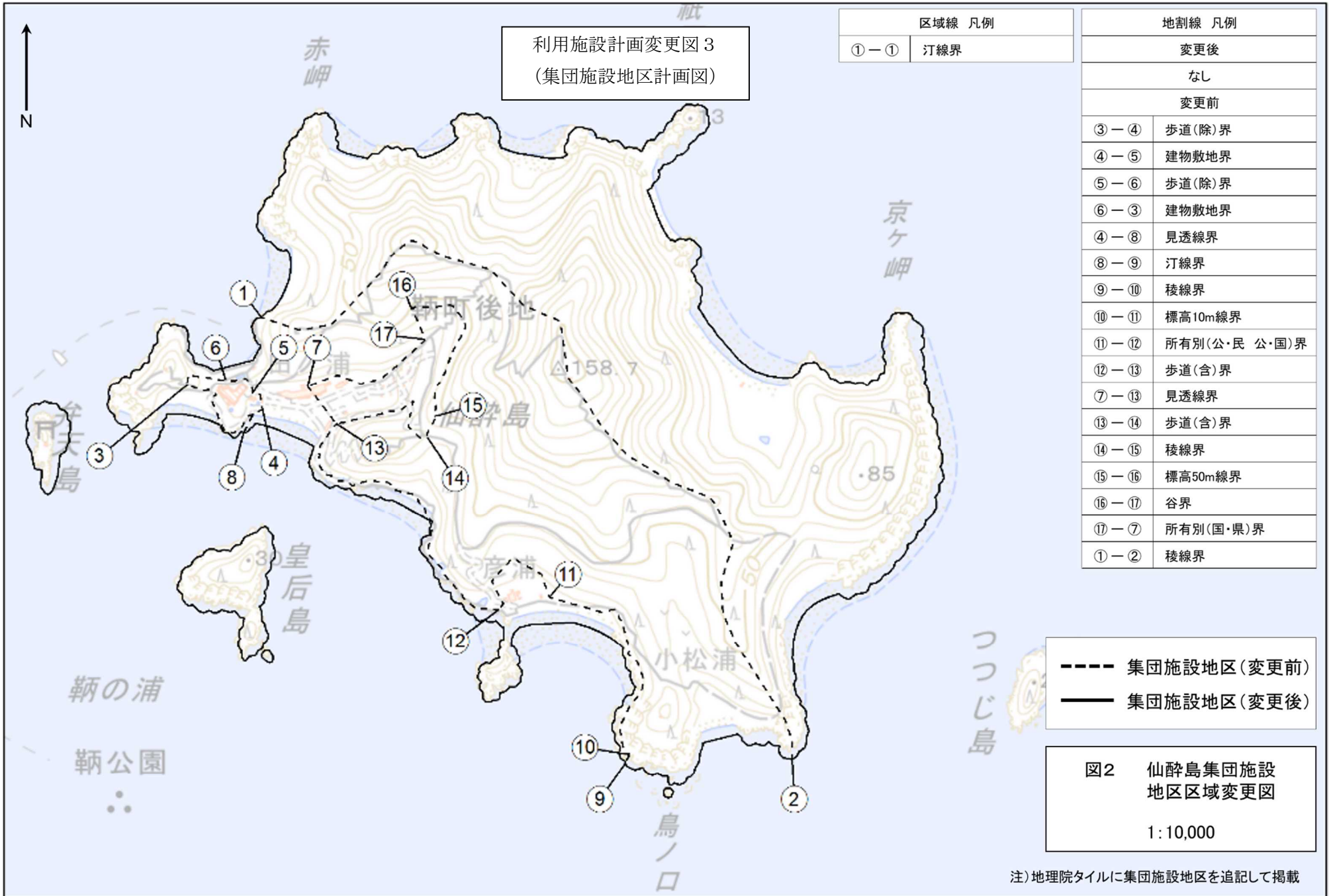
区域線 凡例	
① - ②	汀線界
② - ①	所有別界

地割線 凡例	
変更後	
なし	
変更前	
③ - ④	道路(含)界
④ - ⑤	見透線界
③ - ⑥	見透線界
⑥ - ⑦	法肩界
⑦ - ⑧	歩道(除)界
⑧ - ⑨	送電線中心50m線界
⑨ - ⑩	稜線界
⑥ - ⑭	施設敷地界
⑭ - ⑬	見透線界
⑬ - ⑫	施設敷地界
⑪ - ⑫	稜線界
⑪ - ⑰	道路(除)界
⑰ - ⑱	建物敷地界
⑱ - ⑲	道路(除)界
⑲ - ⑲	施設敷界
⑲ - ⑲	見透線界
⑲ - ⑲	稜線界
⑲ - ⑲	稜線界
⑲ - ⑲	見透線界
⑲ - ⑲	見透線界
⑲ - ⑲	稜線界
⑲ - ⑲	稜線界
⑲ - ⑲	歩道(除)界
⑲ - ⑲	道路(除)界
⑲ - ⑲	見透線界
⑲ - ⑲	野宮施設敷界
⑲ - ⑲	見透線界
⑲ - ⑲	施設敷界
⑲ - ⑲	所有別界

----- 集団施設地区(変更前)
 ———— 集団施設地区(変更後)

図3 大久野島集団施設地区区域変更図
 1:10,000

注) 地理院タイトルに集団施設地区を追記して掲載



利用施設計画変更図3
(集団施設地区計画図)

区域線 凡例	
①-①	汀線界

地割線 凡例	
変更後	
なし	
変更前	
③-④	歩道(除)界
④-⑤	建物敷地界
⑤-⑥	歩道(除)界
⑥-③	建物敷地界
④-⑧	見透線界
⑧-⑨	汀線界
⑨-⑩	稜線界
⑩-⑪	標高10m線界
⑪-⑫	所有別(公・民 公・国)界
⑫-⑬	歩道(含)界
⑦-⑬	見透線界
⑬-⑭	歩道(含)界
⑭-⑮	稜線界
⑮-⑯	標高50m線界
⑯-⑰	谷界
⑰-⑰	所有別(国・県)界
①-②	稜線界

---	集団施設地区(変更前)
—	集団施設地区(変更後)

図2 仙酔島集団施設地区区域変更図
1:10,000

注) 地理院タイルに集団施設地区を追記して掲載